

西東京市公設民営保育園の民設民営化計画（案） 策定概要

さらなる待機児童対策、保育環境の整備・充実のための財源を確保するため、公設民営保育園7園の民設民営化を計画的に進めます。

第4回子ども子育て審議会
平成30年2月14日

資料4

計画策定の背景

- ◆これまで西東京市では、認可保育所や小規模保育事業所をはじめとした保育施設の新規開設により待機児童対策を進めてきているが、平成29年4月1日現在の待機児童数は146人となっており、横ばい傾向が続いている。そのため、今後もさらなる待機児童対策に取り組み、保育需要に基づく保育園定員の適正化を図るとともに、そのための財源を確保する必要がある。
- ◆公立保育園の運営に係る費用が全て市の一般財源化されているのに対し、民設民営保育園については運営費の一部を国及び都が負担するため、公立保育園を民設民営化した場合に一定の財政削減効果が見込まれる。
- ◆第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）において、民間活力の活用促進として平成29年度以降の保育園の民間委託等について計画的に進めることとされている。
- ◆西東京市子ども子育て審議会（以下「審議会」という。）に公立保育園の在り方について諮問し、公設民営保育園の民設民営化を順次進めることと答申を得たことを踏まえ、公設民営保育園の民設民営化計画を策定する。

●これまでの民間委託化の効果検証

- ◆現在の公設民営保育園7園については、保育サービスの充実と行財政運営の効率化を図るため、平成18年度からの10年間で順次民間委託化が実施された。
- ◆保育サービスの充実（公設民営保育園における午後8時までの延長保育、産休明け保育及び一時保育の実施並びに公設公営保育園5園への地域子育て支援センターの設置）については、概ね達成できている。また、第三者評価における利用者調査の結果（満足度）が公設公営保育園と同程度の結果となっており、一定の保育の質の確保もできていると考えられる。
- ◆行財政運営の効率化については、国の公定価格の引き上げや保育士の処遇改善制度の充実等に伴い、委託料が年々増加しており、財政削減効果がかなり減少している。

■認可保育所の運営における市の財政負担		平成18年度 (委託初年度)	平成27年度	比較 (H27-H18)
公設公営保育園	一般財源負担額	19.0億円	14.1億円	▲4.9億円
	子ども1人当たり	1,228千円	1,346千円	+118千円
公設民営保育園	一般財源負担額	1.1億円	9.8億円	+ 8.7億円
	子ども1人当たり	1,007千円	1,322千円	+ 315千円
民設民営保育園	一般財源負担額	3.8億円	8.0億円	+ 4.2億円
	子ども1人当たり	698千円	734千円	+ 36千円

公設民営保育園7園を民設民営化した場合、約4.2億円の財政削減効果が見込まれる。

→さらなる待機児童対策、保育環境の整備・充実等を図るために財源として活用する。

◇民設民営化を進めるにあたっての留意点◇

民設民営化を進めるに当たっては、民設民営化後も西東京市立保育園保育理念に基づいた保育を従来通り実施してもらえるよう配慮するとともに、子どもの最善の利益となることを考慮しながら、下記の点に留意して進めていきます。

【西東京市立保育園の保育理念】

【審議会において留意することとされたもの】

子どもたちの健全な心身の発達を図ります

こどもたちの伸びていく可能性を大切にする。
保護者とともに、こどもたちが安全で情緒の安定した生活ができるように配慮する。

保護者の就労や社会参加を支えます

保護者との信頼関係を築き、子育てを支援する。

地域の子育てを支援します

保育園の特長を生かし、地域へ情報の提供や、子育て相談などの育児支援を行う

1 子ども・保護者・職員の負担及び不安の軽減に十分配慮する

2 現在の保育の質を担保し、市と協力して公共性が高い事業を実施する民間事業者の選定が重要である

3 民間の創意工夫を阻害しない範囲で、公私連携型保育所制度(※)の導入についても検討する

4 保育園の土地及び施設の財産処分（売却・貸付）に当たっては、当該土地・建物は市民合意によって形成された財産であることに十分配慮する

5 財産処分の方法を検討するに当たっては、当該園の保育及び運営に支障をきたすことがないよう、土地・建物の所有状況及び状態、事業者の意向等を総合的に検討して判断する

※公私連携型保育所制度…市と民設民営保育園とで協定を締結することで、民設民営でありながら市の一定の関与を明確にする制度。

今後のスケジュール

■平成29年度

平成29年度	パブリックコメント・市民説明会 民設民営化計画策定
--------	------------------------------

■1園目の開園までの主なスケジュール

平成30年度	実施園保護者説明
平成31年度	運営事業者選定・決定
平成32年度	事務引継ぎ・保育引継ぎ
平成33年度	開園

※2園目以降については、上記のスケジュールを踏襲しつつ、先行園と平行して順次実施する。